

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年5月31日（水）

2 確認箇所

5・6号機敷地護岸ヤード、5・6号機東側電気品建屋

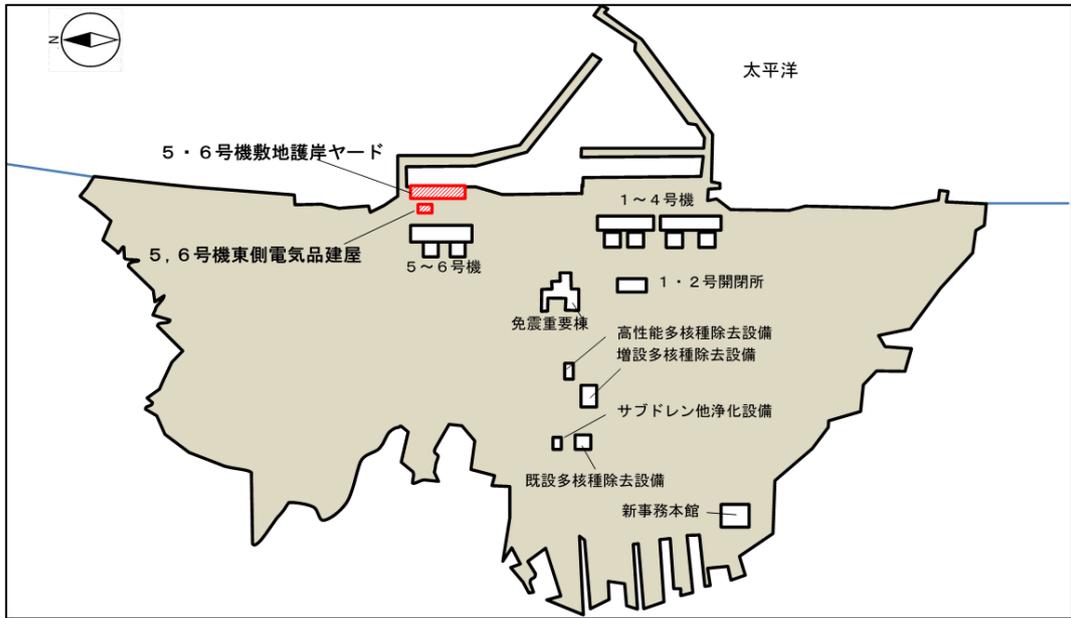
3 確認項目

多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設の使用前検査の状況

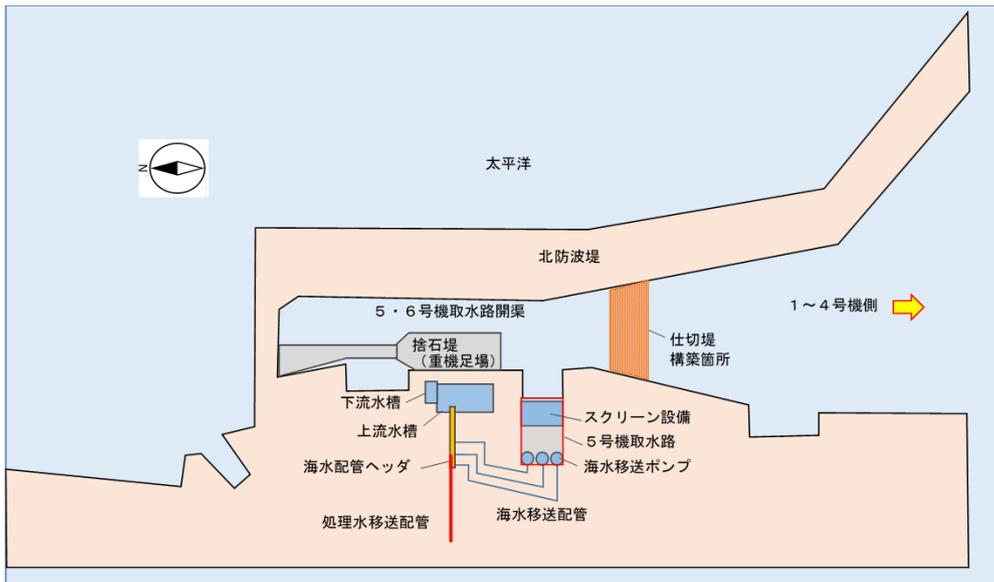
4 確認結果の概要

多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）を安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。本日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、「希釈設備（海水移送ポンプ、流量計、主配管（鋼管、伸縮継手））外観・据付検査」、「移送設備（処理水流量計）性能校正検査及び希釈設備（海水流量計）性能校正検査」について、東京電力が原子力規制庁による使用前検査を受けていたことから、その状況を確認した。（図1、2）

- ・「希釈設備（海水移送ポンプ、流量計、主配管（鋼管、伸縮継手））外観・据付検査」は、5・6号機敷地護岸ヤードに設置されている海水移送ポンプ、流量計、主配管（鋼管、伸縮継手）について、各部の外観を確認し、有意な欠陥がないこと、また、機器の据付状態について確認し、実施計画のとおり施工・据付けられていることを確認するという手順で進められた。（写真1）
- ・「移送設備（処理水流量計）性能校正検査及び希釈設備（海水流量計）性能校正検査」は、流量検出器が校正されていることを確認し、流量検出器後段の端子部（5・6号機東側電気品建屋内の制御盤に格納）より模擬入力を与えて、模擬入力に対する流量指示値が判定基準以内であることを確認するという手順で進められた。（写真2）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



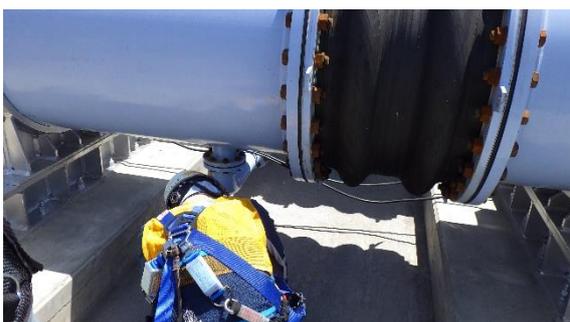
(図2) 5・6号機敷地護岸ヤード付近の概要図



(写真1-1)
検査の状況① (海水流量計)



(写真1-2)
検査の状況② (海水移送ポンプ)



(写真1-3)
検査の状況③ (主配管 (鋼管、伸縮継手))



(写真2-1)
模擬入力を与える機器を接続する端子が格納されている制御盤



(写真 2 - 2)
模擬入力を与える機器及び制御盤



(写真 2 - 3)
検査の状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。